

厚生労働省における 医療ICT化の取り組みについて

平成25年10月31日
厚生労働省

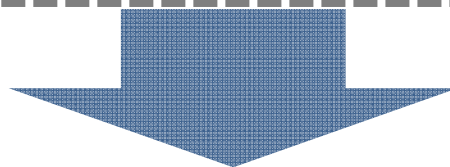
厚生労働省における医療ICT化の取り組み

日本の医療が抱える課題

- 高齢化の進行 ➡ ● 医療需要・財政負担の増加
● 疾病構造の変化

医療改革の方向性

- ✓ 健康の維持増進・疾病の予防及び早期発見の促進
- ✓ 医療機能の分化・連携の推進
- ✓ 地域包括ケアシステムの構築



解決ツールとしての医療ICT化

◆健康づくり

取組例① 保険者によるレセプト等データの利活用推進

◆ビッグデータ活用

取組例② 医療情報DBを活用した医薬品安全対策の推進

取組例③ レセプト情報・特定健診情報等DBの活用

◆ネットワーク化

取組例④ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と
在宅医療・介護連携の推進



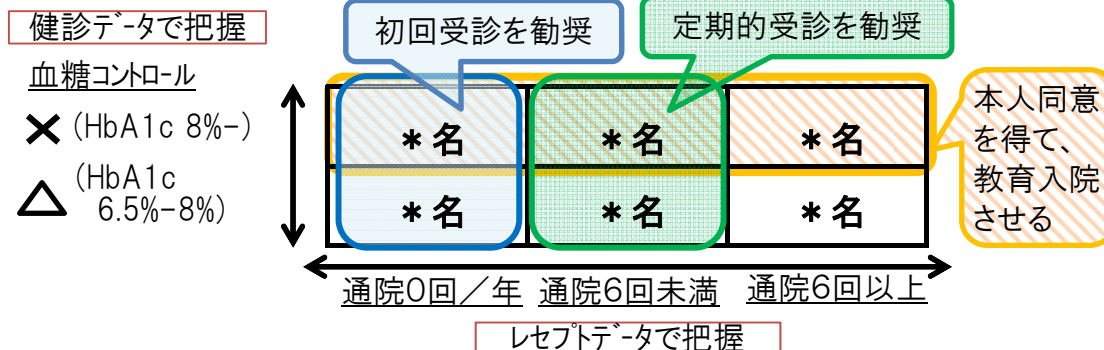
医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を実現

取組例① 保険者によるレセプト等データの利活用推進

＜現状と課題＞

- レセプトの電子化に伴い、保険者による加入者の医療費分析が可能となった。
 - しかし、実際にデータ分析に基づく保健事業を実施している健保組合はまだ少ない。
- 保険者によるレセプト等データの利活用を推進する

○先駆的な取組例（レセプト・特定健診データの活用により対象者を的確に抽出）



＜今後の取組み＞

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
データヘルス事例集作成	一部の健保組合等にてモデル的「データヘルス計画」作成	「データヘルス計画」の実施（第1期の終期はH29年度）		
	事例集及びモデル的データヘルス計画を参考に作成			
「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定	普及・指導事業	「データヘルス計画」の実施（第1期の終期はH29年度）		
	全ての健保組合で「データヘルス計画」の作成に着手			

本年9月に、被用者保険におけるデータ分析に基づく保健事業事例集（データヘルス事例集）を発表

※ 協会けんぽについては別途検討中
※ 市町村国保等においても同様の取組みを実施

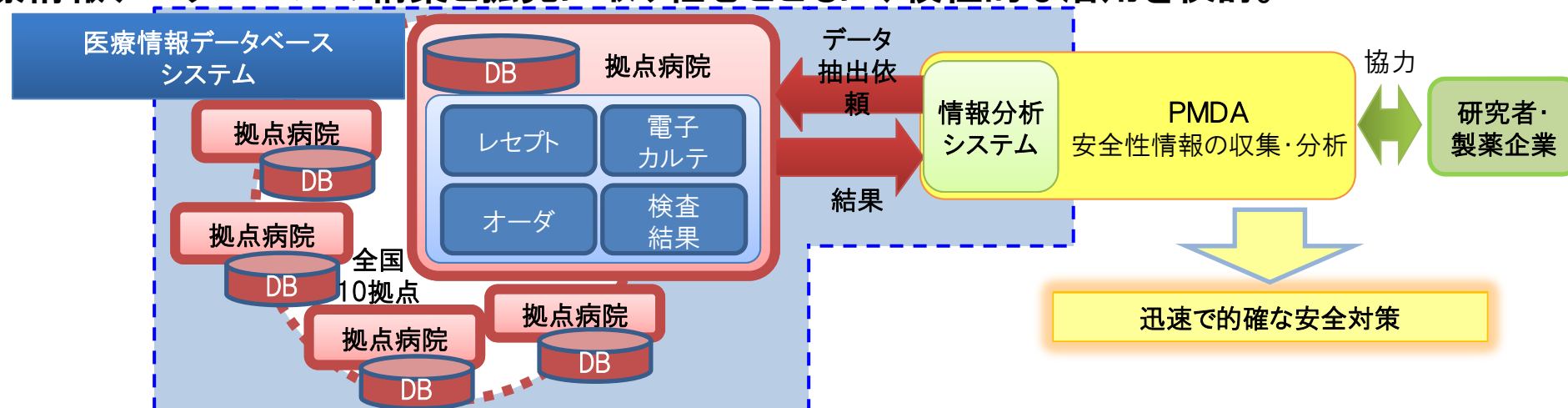
取組例② 医療情報データベースを活用した医薬品安全対策の推進

＜現状と課題＞

- 隠れた副作用の発見、副作用の定量的な把握のため、10の拠点病院にデータベースを構築し、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)に情報分析システムを構築する事業を平成23年度より5年計画で実施中。

- 1,000万人規模のデータ収集を目指し、さらなるデータ量の集積が必要。

→ 医療情報データベースの構築と拡充に取り組むとともに、積極的な活用を検討。



＜今後の取組み＞

- ・ 医療情報データベースシステムの構築：

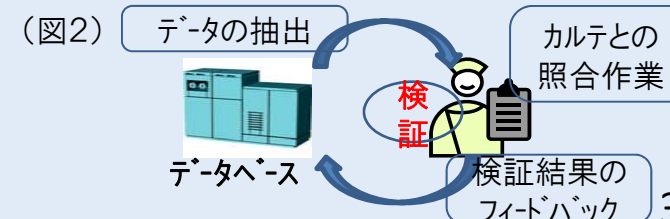
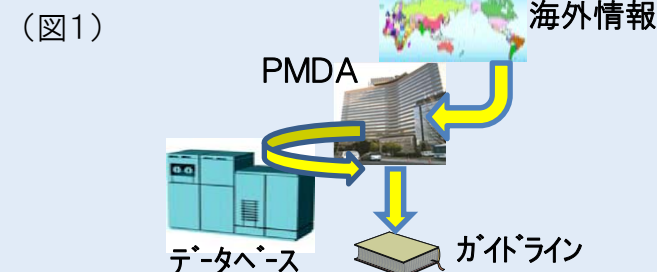
医療情報データベースシステムについて、26・27年度で試行運用を行う。

- ・ 医療情報データベース分析手法高度化事業(図1)：

医療情報データベースのデータを活用した効果的な医薬品安全対策の実施のため、疫学的手法を用いた活用方法の高度化を推進する。

- ・ データ検証(バリデーション)事業(図2)：

各拠点病院に保管されるカルテ情報等をもとに、その信頼性の検証(バリデーション)を行う。



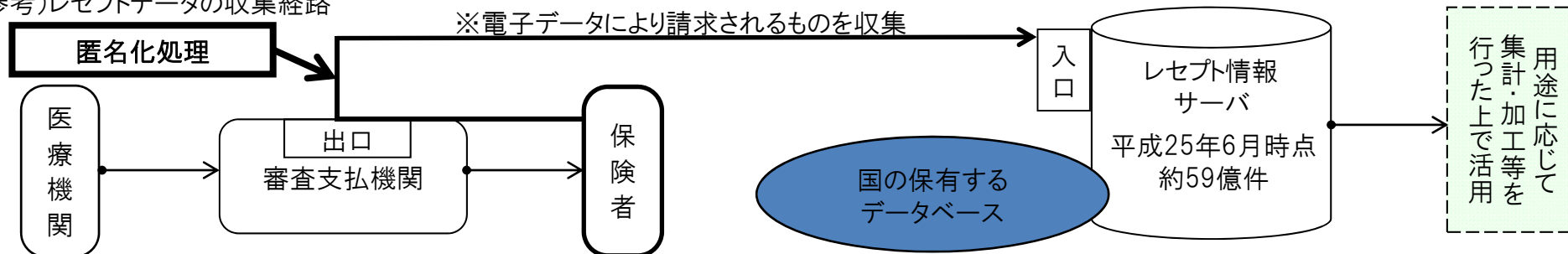
取組例③ 国が保有するレセプト等データの利活用推進

<現状と課題>

○ 医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、ビッグデータの利活用推進が課題。

→ **NDB(※)データの活用を促進する** (※)NDB:ナショナルデータベース(「レセプト情報・特定健診情報等データベースシステム」)。
NDBデータとは、国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータ。

(参考)レセプトデータの収集経路



<今後の取組み>

○ 平成26年度概算要求において、以下の事業について計上。

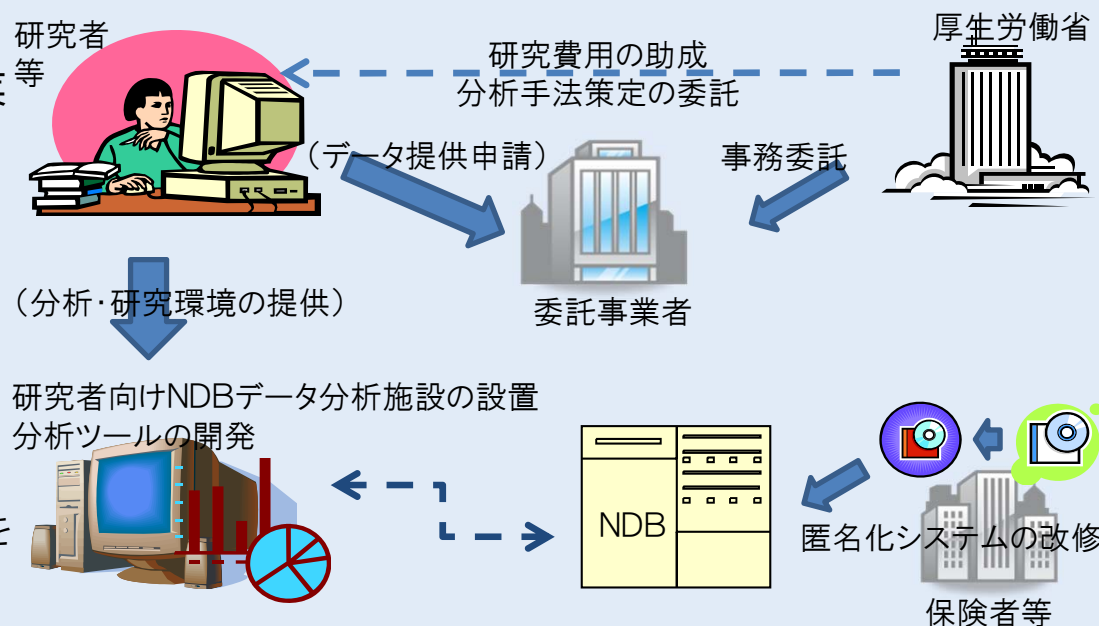
・ NDBデータ利活用促進等事業：

NDBデータを活用した分析・研究業務に対する助成や、医療費適正化効果分析手法の策定に関する研究機関等への委託を行う。

・ NDBデータ第三者提供円滑化事業：

研究者向けNDBデータ分析施設を設置(関東・関西各1か所の計2か所)するとともに、NDBデータの分析ツールを開発・導入するほか、匿名化システムを改修してデータ精度向上を図る。

○ NDBデータ提供の申出者の範囲について、「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」において検討を行っている。(第1回は平成25年9月20日に実施)



取組例④ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進

<現状と課題>

○ 医療関係者の情報共有に向け、実証事業や補助事業を通じて医療情報の標準化・電子化を推進してきた。 ※ 現在、全国に約160件の地域医療ネットワークが形成されている。(内閣官房IT総合戦略室調べ)

○ 今後は、

- ・ より広域・多数の医療機関による情報共有の実現や、
- ・ 費用対効果の高い低廉なシステムの導入、
- ・ 在宅医療・介護への拡大が課題。

→ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進に取り組む

<今後の取組み>

総務省と連携

患者の診療情報
等を登録・閲覧



自治体



患者・住民



在宅医療・介護の情報共有の標準化

異なるシステムでも情報共有ができるよう、国として標準化の推進に取り組む

- ・ より広域・多数の医療機関による情報共有
標準規格の確立と広域連携の実証
- ・ 費用対効果の高い低廉なシステムの導入
クラウドを活用した連携モデルの確立



中核的
医療機関



病院・診療所の
処方情報等を閲覧



薬局



診療所



在宅療養
支援診療所



患者情報確認



患者宅



訪問看護
ステーション



訪問介護事業所



在宅での情報登録



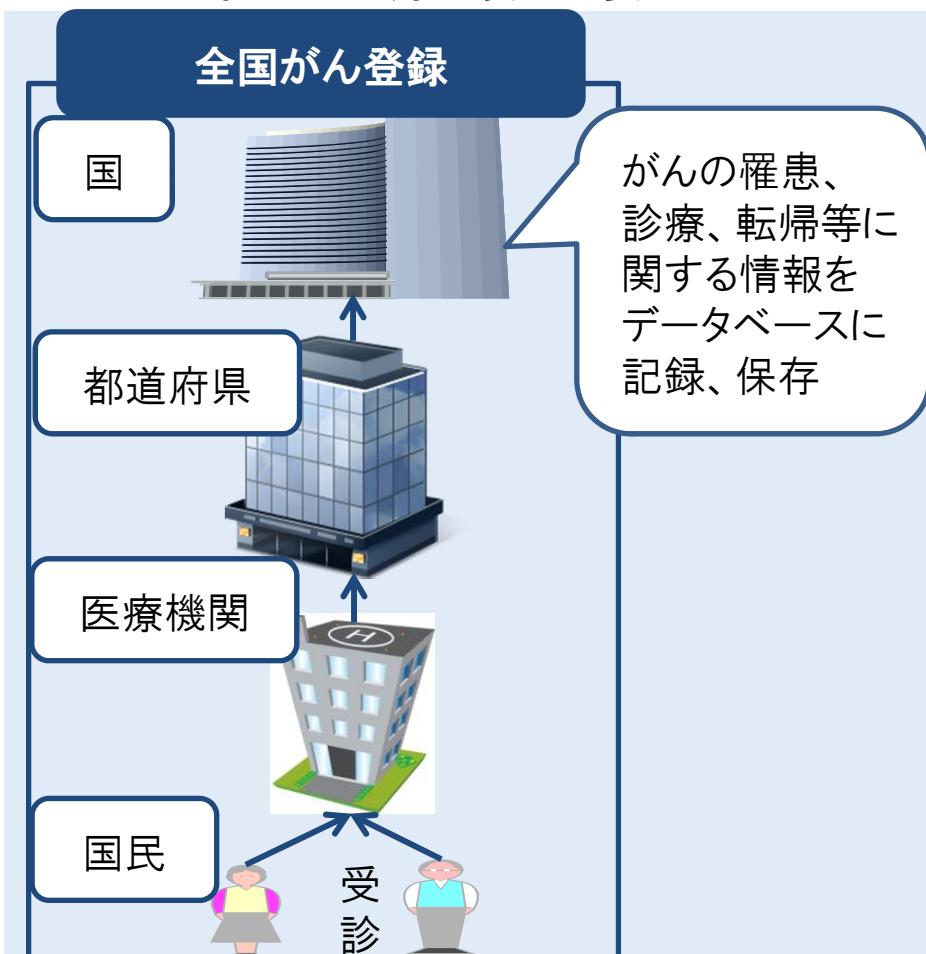
訪問薬局

(参考1)がん登録等の推進に関する法律案について(議員立法)

<現状と課題>

- がん登録は、がんの罹患率、生存率、早期発見率などを解析し、国民や患者に対して、データに基づく適切ながん対策を提供し、がん医療の質を向上させるために不可欠。
- 平成24年になって全ての都道府県で実施されることとなったが、各都道府県のがん登録の精度にはいまだバラツキがあり、
 - ・ 最新の全国の罹患率は、25府県の登録情報を用いて推計され、
 - ・ 最新の全国の5年生存率は、わずか7府県の登録情報を用いて推計されている。

→ 全国がん登録制度が必要



全国がん登録のメリット

<国や都道府県にとって>

- 正確かつ最新のデータ入手し、データに基づくがん予防やがん検診等のがん対策を実施することが可能に

<患者や国民にとって>

- がんに対する正しい理解、がんの普及啓発
- がん研究の推進やがん診療の実態把握などにより、がんの予防や医療の質の向上へ
- 医療機関毎の診療件数等の把握が可能に
- (将来的には)患者が自分と同じような患者の治療法や転帰に関する情報を得ることが可能に

<医療従事者・研究者にとって>

- 実績等を把握することにより、他の医療機関との比較が可能に
- がんリスク解明、がん予防などの研究の推進

(参考2) 平成26年度 厚生労働省予算概算要求の主要事項(医療ICT関係)①

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

1 予防・健康管理の推進等

(1) 予防・健康管理の推進

① レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の推進

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業への支援【一部新規】(推進枠) 94億円(2.9億円)

レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨等の保健事業を効果的に実施していくため、健康保険組合等における「データヘルス計画」の作成や事業の立上げ等を支援する。また、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。

③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の横展開

ア 糖尿病性腎症の重症化予防の取組への支援【新規】(推進枠) 9.4億円

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携して保健指導を実施するなどの好事例の全国展開を進める。

イ 重複・頻回受診者等に対する取組への支援【一部新規】(推進枠) 22億円(3億円)

医療保険者がレセプト等データを活用し、後発医薬品の使用について全医療保険者に取組を徹底するとともに、医療機関と連携して、保健師及び薬剤師等が重複・頻回受診者及び重複投薬者等に対して訪問指導を実施するなどの好事例の全国展開を行う。

(2) 健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等

① 医療情報の電子化・利活用の促進

ア NDB データの活用の促進等【新規】(推進枠) 4.9億円

医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、NDBデータ(※)を活用した研究に対する費用の助成や、研究者向けにNDBデータの分析施設の整備を行うことなどにより、NDBデータの活用を促進する。

※ NDB データ: 国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータ

2 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など

(2) 医療関連産業の活性化

① 革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化【一部新規】(推進枠)

ウ 安全対策の強化【一部新規】 4.6億円(3.8億円)

市販後安全対策の充実を図るため、拠点病院において電子カルテ等の情報を薬剤疫学的手法(薬剤の使用とその効果や影響を集団単位で調査する手法)を用いて分析するためのデータベースを構築するとともに、再生医療等製品等の患者登録システムを開発する。

(参考2) 平成26年度 厚生労働省予算概算要求の主要事項(医療ICT関係)②

3 医療提供体制の機能強化

(1)良質な医療へのアクセスの確保(推進枠)

④良質な医療の提供に資する情報基盤の整備【新規】4.2億円

医療の質を向上させるため、日々の診療行為、治療結果及びアウトカムデータ(診療行為の効果)を、一元的に蓄積・分析・活用する関係学会等の取組を推進する。

(2)地域医療確保対策

⑧ICTを活用した地域医療ネットワークの整備 2.3億円(7,500万円)

医療機関の主要な診療データを、標準的な形式で外部保存することにより、連携する医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できるネットワークの基盤を整備する。

5 安心で質の高い介護サービスの確保

(4)介護・医療関連情報の「見える化」の推進【新規】(推進枠) 7.2億円

各地方公共団体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有(「見える化」)のためのシステムの構築等を推進する。

第6 健康で安全な生活の確保

1 難病などの各種疾病対策、移植対策

(1)難病対策

①難病に関する調査・研究などの推進(一部再掲)(一部推進枠) 113億円(102億円)

難病研究を総合的・戦略的研究に実施するため、全国規模のデータベースを活用するなどし、疫学、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行うとともに、難病政策と一体となった調査研究を推進する。

第9 施策横断的な課題への対応

3 社会保障に対する国民の理解の推進

(2)社会保障分野での情報化・情報連携の推進 3億円(3.2億円)

社会保障分野での情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携に求められる技術的要件の明確化、技術開発等や制度面の検討を行う。